

第63回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年9月26日（金）10:30～11:15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、藤家委員、依田委員
文部省学術国際局研究機関課 及川研究調整官
（事務局等）伊藤原子力調査室長
池本専門委員
政策課 深瀬、丸山
文部省学術国際局研究機関課 佐藤
原子力調査室 松澤、新井

4. 議 題

- (1) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて
- (2) IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力災害の補完的な補償に関する条約について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1 第62回原子力委員会定例会議議事録（案）
資料2 平成10年度国立大学等における原子力研究関連概算要求の概要
資料3 IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力損害に対する補完的な補償に関する条約に係る外交会議の結果について

6. 審議事項

- (1) 冒頭、事務局より、田畑委員が、9月29日ウィーンで開催されるIAEA総会等への出席のため海外出張中であることが紹介された。
- (2) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて
標記の件について、文部省より資料2に基づき、原子炉共同利用施設経費、附属施設経費等、平成10年度国立大学等における原子力研究関連概算要求の概要について報告があった。
これに対し、委員より、
 - ・各大学が研究炉を設置した当時と今日では事情は異なっているため、大学の研究炉の将来的方向についての議論が重要（これに対して、文部省より、大学における原子力研究については、学術審議会にて審議予定であるとの説明があった。）等の意見があった。
- (3) IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力災害の補完的な補償に関する条約について
1997年9月8日～12日にウィーンIAEA本部で開催された標記の件について、事務局より資料3に基づき、会議の概要、外交会議での主要論点等について報告があった。
これに対し、委員より、
 - ・条約加入の実益が何かについて、輸送等の観点も含め十分検討することが重要
 - ・条約の定める有限責任制を我が国が採用することは、無限責任制をとる我が国における過去の国会等における議論の経緯から、困難が予想される
 - ・（国際的な原子力損害賠償制度を設けることに）総論賛成、各論反対という立場では、国際的信用を損ないかねないことに留意すべき等の意見があった。
- (4) 議事録の確認
事務局作成の資料1第62回原子力委員会定例会議議事録（案）が一部修正の上、了承された。

第63回原子力委員会臨時会議の議事録について（お知らせ）

平成9年9月30日

原子力調査室

9月26日に開催された標記会合の議事録について、本日の原子力委員会で審議された結果、原案（本日の原子力委員会の資料1）を一部修正の上、別紙にて確定されましたので、お知らせします。

第63回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 1997年9月26日(金) 10:30~11:15

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、藤家委員、依田委員
文部省学術国際局研究機関課 及川研究調整官
(事務局等) 伊藤原子力調査室長
池本専門委員
政策課 深瀬、丸山
文部省学術国際局研究機関課 佐藤
原子力調査室 松澤、新井

4. 議 題

- (1) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて
- (2) IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力災害の補完的な補償に関する条約について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料1 第62回原子力委員会定例会議議事録(案)
資料2 平成10年度国立大学等における原子力研究関連概算要求の概要
資料3 IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力損害に対する補完的な補償に関する条約に係る外交会議の結果について

6. 審議事項

- (1) 冒頭、事務局より、田畑委員が、9月29日ウィーンで開催されるIAEA総会等への出席のため海外出張中であることが紹介された。
- (2) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて
標記の件について、文部省より資料2に基づき、原子炉共同利用施設経費、附属施設経費等、平成10年度国立大学等における原子力研究関連概算要求の概要について報告があった。
これに対し、委員より、
・各大学が研究炉を設置した当時と今日では事情は異なっているため、大学の研究炉の将来的方向についての議論が重要(これに対して、文部省より、大学における原子力研究については、学術審議会にて審議予定であるとの説明があった。)
等の意見があった。
- (3) IAEAにおける原子力損害賠償に関するウィーン条約の改正議定書及び原子力災害の補完的な補償に関する条約について
1997年9月8日~12日にウィーンIAEA本部で開催された標記の件について、事務局より資料3に基づき、会議の概要、外交会議での主要論点等について報告があった。
これに対し、委員より、
・条約加入の実益が何かについて、輸送等の観点も含め十分検討することが重要
・条約の定める有限責任制を我が国が採用することは、無限責任制をとる我が国における過去の国会等における議論の経緯から、困難が予想される
・(国際的な原子力損害賠償制度を設けることに) 総論賛成、各論反対という立場で、国際的孤立を招かないようにすべき
等の意見があった。
- (4) 議事録の確認
事務局作成の資料1第62回原子力委員会定例会議議事録(案)が一部修正の上、了承された。